

立川市教育委員会 殿

学校名 立川市立立川第七中学校

校長名 大神田 佳明 印

令和2年度 教育課程について（届）

このことについて、立川市立学校管理運営規則第12条に基づき、下記のとおりお届けします。

1 教育目標

(1) 学校の教育目標

明るく希望にみちて、美しい平和な国際社会をめざし、未来を拓く人間を育成する

◎深く考え、すすんで学ぶ

○温かく思いやり、正しく行う

○たくましく鍛え、みずから創る

(2) 学校の教育目標を達成するための基本方針

○校長のリーダーシップの下、教職員の協力体制による組織的な教育活動を展開し、使命感・熱意・誇りをもって教育目標の具現化を図るとともに、教員の働き方改革を進め、持続可能な学校運営体制の構築や環境整備を行い、教育の質の向上を図る。

○義務教育9年間を見通し、小中連携教育活動を充実させ、生徒の「自立」を目指したネットワーク型の学校経営システムを取り入れた教育活動を展開する。

○新学習指導要領の全面実施に向けて、**※1カリキュラム・マネジメント**の視点を持ち、各教科等横断的な学習の充実を図るとともに、人的・物的資源の環境整備を推進し、教育活動を実施、評価、改善していく。

○コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）により、地域との連携・協働による学校運営を充実させるとともに、地域学校コーディネーターを中心に、地域学校協働本部事業を活性化させ、複雑化し多様化している教育課題の解決を図る。

(3) 目標を達成するための生徒への手だて

ア 生徒が自ら望ましい自己実現ができるよう、「生きる力」の基盤となる資質・能力の確実な定着を図る教育を充実させ、生涯学習の基礎づくりを推進する。

① 基礎的・基本的な知識や技能を確実に習得させ、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等の育成を単元や題材のまとまりの中で、意図的、計画的に行う。さらに、主体的・対話的で深い学びの視点からの学習過程の改善を図る。

② 習熟度別指導等の指導体制や指導方法を工夫するとともに、**※2ユニバーサルデザイン**の考えを取り入れた授業を推進し、生徒の学習に対する意欲を高め「分かった」「できた」という達成感や満足感のある授業を目指す。

③ 学習習慣を付け、家庭学習を充実させるとともに、教員や学習支援員等による放課後や長期休業中の補充的な学習を設定し、基礎的・基本的な学力の向上や学習意欲の向上を図る。

④ 校内研修やICT機器の活用、自己啓発等を通して、新学習指導要領の全面実施に向けた授業改善を図るとともに、保護者や地域に積極的に授業を公開する。

イ 人権尊重の精神を基盤として、自他の生命を尊重し、互いに思いやり励まし合う心を育み、他者との温かい関係を大切にできる生徒を育てる。

- ① 全職教職員が人権尊重の理念を十分に理解し、全教育活動を通して人権教育に組織的に取り組み、生徒の人権を守り大切にするとともに、人権を大切に育てる生徒の育成を図る。
- ② 特別の教科 道徳を要として、全ての教育活動を通して道徳教育の推進を図り、自尊心や自己肯定感の伸長、他者を思いやる心と規範意識や態度の育成に努める。
- ③ 教育相談委員会を中心に、スクールカウンセラー、家庭と子供の支援員、立川学校支援員、スクールソーシャルワーカー等を活用した教育相談機能の充実を図り、学校不適応生徒及び不登校生徒への温かい支援や解消に努める。また、特別な支援が必要な生徒の共通理解を図り、特別支援コーディネーターを中心に支援体制の充実を努める。

ウ 生徒の個性を尊重しながら、主体的に自ら学校を創造していくことに自信と誇りもたせ、自己実現を図っていくための資質を身に付けさせる。さらに、東京2020オリンピック・パラリンピックに向けて多様な学習機会を創出し、運動能力の向上を図る取組の充実を強化する。

- ① 全教職員の指導体制のもと、学習の場にふさわしい授業規律と学校環境を定着させるとともに、社会性の育成やいじめを許さない学校づくりを推進する。
- ② 生徒会活動において、所属感、連帯感等が深まる生徒会諸活動、学校行事、ボランティア活動等の充実を図る。
- ③ 東京2020オリンピック・パラリンピックに向けての学習機会を設定し、運動能力の向上を図るとともに、多様性を尊重したり、我が国の伝統や文化の魅力を伝えたりすることを通して、豊かな国際感覚を養う。
- ④ 学校公開日や保護者会、ホームページ、各種便りを利用して、学校・家庭・地域の三位一体で校区小学校との相互理解や連携・協働体制を構築し、生徒の健全育成を図る。

## 2 指導の重点

## (1) 各教科、特別の教科 道徳、総合的な学習の時間、特別活動

## ア 各教科

- ① 新学習指導要領の円滑な実施を視野に入れ、資質・能力の柱である思考力・判断力・表現力等の育成を目指し、「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善に取り組む。知識や技能の伝達型の授業から、習得した知識・技能を活用した問題解決型学習へと授業の質的改善を図る。その際、生徒の実態に応じた年間指導計画及び週ごとの指導計画を基に、デジタル教科書やICT機器等の活用を含めた教材・教具を工夫する。
- ② 9月までに、全国学力・学習状況調査や児童・生徒の学力向上を図るための調査の結果を踏まえた授業改善推進プランを作成し、カリキュラム・マネジメントの視点でPDCAサイクルに基づいた授業改善を図る。また、問題解決的な学習を取り入れる等、知識・技能の質を高め、「立川七中スタンダード」や「立川スタンダード20～体育・保健体育編」を活用した授業改善に努め、「分かる授業」「考える授業」を展開して生徒の学力向上を図る。
- ③ 学力向上を主眼とした小中連携教育活動として、小中連携外国語活動及び出前授業を実施する。教科分科会を中心とした小・中の教員の交流を深化させることを通して相互に学び、学力向上に向けた小・中の滑らかな接続を実現させる。
- ④ 思考力・表現力・判断力等の育成を図るために、記録・説明・論述・討論等の言語活動や課題発見・問題解決的な学習を充実させ言語環境の整備を図る。「家庭学習推進リーフレット」の活用や生徒理解に基づく個に応じた指導を工夫して家庭での学習習慣を定着させ、基礎的・基本的な知識・技能の習得を図る。
- ⑤ 数学での習熟度別指導や英語での少人数・習熟度別指導、観点別評価の工夫・改善等により、生徒一人一人に振り返りや発展的な学習等のきめ細かな指導を行い、自ら学び考える学習意欲と資質を育てる。
- ⑥ 食育担当及び保健体育科を中心に、各教科・領域の関連項目で食生活と生活習慣の改善を図る。東京都統一体力テスト（都体力テスト）の結果を活かして、体力向上推進月間を中心に課題のある項目を集中的に強化していく。特に、一校一取組運動として、補強運動（「**※3** コーディネーショントレーニング」）を充実させる。また、保健委員会を中心に生活習慣の改善に取り組んでいく。
- ⑦ 英語においては、挨拶や自己紹介・日本文化の紹介等、異文化交流を図りコミュニケーション能力を高めるためにALTの活用、ペア学習等を積極的に進めていく。
- ⑧ 学校図書館支援指導員等の活用及び図書委員会活動を充実させ、読書活動の推進を図る。

## イ 特別の教科 道徳

- ① 教科書を基に道徳教育における問題解決的な学習、体験的な学習を推進して、授業改善を図る。
- ② 道徳教育推進教師を中心に組織的に全体計画・年間指導計画を作成し、「東京都道徳教育教材集『心みつめて』」等を必要に応じて活用する。道徳授業地区公開講座の意見交換会等の工夫・改善を図り、その内容はホームページ等を利用して保護者・地域に発信する。人権尊重の精神を基盤として、道徳の時間を要した全ての教育活動を通して、命の授業等の体験的な学習を取り入れ、道徳的実践力を高める。
- ③ 「特別の教科 道徳」の主旨を踏まえて、答えが一つでない道徳的な課題を一人一人の生徒が自分自身の問題として捉え、向き合う「考える道徳」・「議論する道徳」の授業を展開し、生徒が主体的に思いやりをもって社会に貢献しようとする意識や態度を育成する。

## ウ 総合的な学習の時間

- ① 生徒の発達段階に応じた体験的学習やキャリア教育・ボランティア活動を盛り込んだ3年間を見通した計画を作成・実施する。また、自己理解を深め、社会貢献意識を高め、社会性や協調性を育てる。
- ② 立川市民科の授業として、農家と連携した農業体験活動を実施し、地域に愛着をもち、主体的に地域に関わり、地域に貢献しようとする態度を育む。
- ③ 教科等横断的・総合的な学習を通して、自ら課題を見付け、自ら学び、自ら考え判断しよりよく問題を解決していく探究的な見方・考え方を育成し、主体的に行動し生きる力を育てる。

## エ 特別活動

- ① 学校行事や集団行動、委員会・部活動等を通して、集団の中での自らの役割と責任を自覚させ、成就感や帰属感、自己の存在価値等を体得させる。
- ② 話し合い活動を中心にした生徒会活動の自治能力の向上を図り、ボランティア活動、地域貢献活動を通して、自主的・実践的な態度や豊かな人間性を育む。

## (2) 特色ある教育活動

- ア 朝の帯時間(とちの葉タイム)及び新聞投稿(投稿チャレンジ)を活用し、また、生徒会・委員会・学年・学級等、様々な場面で「新聞作り」を推進して、社会に目を向ける姿勢や読解力・思考力・判断力・表現力等の育成に努める。
- イ 開かれた学校として、地域学校コーディネーターを中心とした地域人材を活用した農業体験や講演会(セーフティ教室・いじめ防止授業・命の授業等)、学校公開日、小中連携教育等を通して、家庭や地域との連携・協働を深め、学校教育の充実を図る。
- ウ オリピック・パラリンピック教育の推進に向け、スポーツ選手等の講師を招聘して講演会を開催し、スポーツに対する関心を高めるとともに、実践による健康増進に向けた取組の充実を図る。
- エ 全ての生徒が集中して授業が受けられるようにユニバーサルデザインの視点を活用し教室等の環境整備に取り組む。
- オ 立川市民科の授業の一環として、**※4多摩シビックプライド**や外部講師を招聘した普通救命講習等を実施し立川市への理解を深める。地域行事に意欲的に参加したり、社会貢献に繋がる活動に関わったりするなど、より良い社会を創る資質・能力を育成する。
- カ 小中連携教育を充実させ、生徒会主催の学校説明会や部活動体験、中学生による小学生の学習補助ボランティア等の児童・生徒交流及び小・中教員による年2回の合同研修会を実施し、9年間を見通した学習活動の充実を図る。

## (3) 生活指導

- ア 生徒の実態を的確に把握した組織的な指導体制を構築し、立川学校支援員及び家庭と子供の支援員等を活用した「別室教室」での指導を充実させ個別の課題にも応じることのできる生活指導の充実を図る。
- イ 特別な支援を要する生徒の指導に当たっては、個々の実態に応じた指導内容・指導方法を検討するとともに、保護者の思いや願いにも十分に配慮した学校生活支援ノート(個別の教育支援計画)及び個別指導計画を、校内委員会及び特別支援コーディネーターを中心に作成し、それに基づいた指導を組織的に推進する。
- ウ 生徒の健全育成を目指し、日頃から生徒理解と良好な人間関係の構築に努め、問題行動の未然防止・早期発見・解決を図る。
- エ 「防災ノート～災害と安全～」等を活用した防災訓練等に取り組み、防災意識の向上を図る。また、SNS東京ノート等を活用した情報モラル教育を向上させ、被害防止や非行防止教育の充実を図る。
- オ 「いじめ防止対策基本方針」に則り、ふれあい月間及びいじめ解消・暴力根絶旬間等を利用した組織的・継続的な対応を一層強化し、いじめアンケート等で実態把握を行い、いじめを許さない学校づくりに努める。また、教育相談委員会を中

心に登校支援ノート等を作成し、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の外部人材を活用するなど、ケース会議やサポート会議も視野に入れて不登校生徒の解消及び自殺防止に努める。

- カ 校内研修で「特別支援教育」「食育教育（アレルギー問題を含む）」「防災教育」等を取り上げ、全教職員が特別支援教育や学校危機管理に対しての意識を高める。
- キ 人権教育プログラム等を活用し、生徒の人権を守り、一人一人の生徒を大切にす  
る指導を全教育活動を通して行う。生徒の人権意識を高め、差別や偏見、暴力・  
暴言をなくし、自他の生命を尊重する精神を養う。
- ク 安全教育プログラム等を用いてセーフティ教室や薬物乱用防止教室を系統的・計  
画的に教育課程に位置付けて実施し、非行防止及び犯罪被害防止教育の一層の充  
実を図る。また、実施内容の工夫や講師の選定などにおいて関係機関と協力・連  
携を図る。

#### (4) 進路指導

- ア 自己の生き方やキャリア形成を考えさせ、主体的にまちや社会と関わり自己実現  
を図ろうとする意欲や態度を養うキャリア教育を推進する。七中校区内の小学校  
と連携して※5「立川・夢未来ノート」を年間指導計画に位置付け、計画的に活  
用する。
- イ 1学年の農業体験や2学年の職場体験学習等、体験的な学習等を取り入れたキャ  
リア教育を展開し、正しい勤労観や職業観をもって主体的に進路選択をする能  
力・態度を育成する。
- ウ 多様化した入試制度に対応していくことができる力を身に付けさせるとともに、  
個々の生徒や保護者のニーズに対して丁寧に応えられるよう、きめ細かな進路指  
導を適切に行う。

#### <注釈>

##### ※1 カリキュラム・マネジメント

各学校の教育目標を実現するために、子どもや地域の実情等を踏まえ、どのような教育課程を編成し、どのように実施、評価、改善していくかを総合的に捉えて計画すること。

新学習指導要領等の理念を踏まえ、次の3つの側面から捉えられている。

- ・学校の教育目標を踏まえ、教科等の教育内容を相互の関係で捉えて、教科の垣根を越えた視点をもって、その目標の達成に必要な教育内容を効率的に配列していくこと。
- ・教育内容の質の向上に向けて、子どもたちの姿や地域の現状等に関する調査や各種データに基づき、教育課程を編成（P）し、実施（D）、評価（C）して改善（A）を図る。
- ・教育内容と教育活動に必要な人的・物的資源を、地域等の外部の資源も活用しながら効果的に組み合わせること。

##### ※2 ユニバーサルデザイン

障害の有無や能力差・年齢差に関係なく、すべての人が使いやすいように環境・設備等を設計（デザイン）すること。

※3 コーディネーショントレーニング

コーディネーション能力を高めるためのトレーニング。コーディネーション能力とは、状況を目や耳など五感で察知したものを頭で判断し、具体的に筋肉を動かすといった一連の過程をスムーズに行う能力のことを指す。この能力を高めることで、スキルの固定化（ステレオタイプ化）を防ぎ、体得したスキルに変幻自在（思いのまま変化に対応できる）を与える。実践において状況変化に応じて実施（対応）できるようにする能力を高めるためのトレーニング。

※4 多摩シビックプライド

多摩検定のこと。多摩シビックプライドに名称を変更した。立川市を含む行政や大学、企業、NPO 法人で組織された公益社団法人学術・文化・産業ネットワーク多摩が、魅力的な多摩のまちづくりを進める一環として、郷土多摩への愛着を深めるために、取り組んでいる事業。多摩地域 30 市町村に関する課題が出題される。

※5 立川夢・未来ノート

児童・生徒が学んだことや考えたことを記録し、それを振り返ることで自分自身を見つめなおし、将来の夢や目標に向かって進んでいく力を身に付けることを目的としたノート。小学校 6 年間、中学校 3 年間、高校 3 年間使用し、次の学年に引き継げるように作成している。